

平島健司『ドイツ現代政治』

安野正明

第三帝国やヴァイマル時代ほどではないにしても、ドイツ戦後史研究も最近では盛んになってきた。一次史料の刊行も目覚ましく進んでおり、緻密な実証分析の可能な分野も増えている。しかし、一次史料による実証にこだわりすぎて慎重な余り、通史的な洞察を欠いた研究になる傾向が歴史学者の戦後ドイツ史研究になかったとは言えない。そもそも、40数年間の政治・社会変動をいかに把握し、それぞれの個別テーマをどう位置づけるかは困難な課題である。本書は、わが国におけるそのような欠落を埋める意義を有する、政治学者による歴史政治学の労作である。

通史的分析を行う場合、困難かつ重要なポイントは、分析の基軸をどこにおくかであろう。著者は、40年余にわたる連邦主義体制の形成と変化を軸にして分析を進めることにより、西ドイツの政治構造を解明しようとしている。

その際、特に重視されているアクターは政党・利益団体・官僚機構であり、西ドイツが「社会の変化に対応してどのような変貌を遂げ、政党や団体が個別的政策を通じて国家と社会をどのように媒介してきたのか」の分析に力点が置かれている。著者は、G. レンブルッフや、特にP. J. カッツェンシュタインのネオ・コーポラティズム論に強く影響を受けているようだ。

本書で採用している時期区分は興味深い。たとえば、邦訳の出ているH. K. ルッフの戦後ドイツ政治史（1982年までを扱っている）では、ドイツ分断の1949年と社会民主党が政権に関与するようになった1966年とを画期として三つに時期区分をしていた。

これに対して著者は、本書の構成において政権ごとに章を区分しながらも、占領期からアデナウアー時代末期までを、戦後復興が完成に向かい連邦政治の骨格が形成された第一期としている。

そして、社会変化の著しい1960年代から1973年のオイルショックまで、エアハルト政権・大連合政権・ブランド政権という、それぞれ権力構成の異なる時期を第二期としてひとまとめにしている。

第三期はシュミット政権以降である。オイルショックを経て「改革政治から危機管理」への移行期とシュミット時代を捉えて、その延長線上にコール政権を位置づけている。1982年の政権交代を時期区分の画期としていないのは、おもしろい。トゥレーンハルトに倣ったと記されているが、斬新な時期区分である。以下、著者の設定した時期ごとに検討していこう。

第一期の分析では、占領政策によって「下から上へ」と組織形成される過程で刻印されていった連邦制原理を、国家と社会の双方のレベルについて吟味し、その広範な適応性を分析している。

占領期に関する分析で気にかかったのは、1948年の通貨改革をめぐる評価である。アーベルスハウザーの研究を受けての議論と思われるが、通貨改革（マーシャル・プランや統制撤廃も含めて）が経済復興に果たした役割は小さいのであって、通貨改革によって自由主義経済へ向かう決定的一步が刻まれたという考えは「強い呪縛力を持つ神話」とであると強調されている。

評者は、この断定にはまだためらいを覚える。設備や生産力等の経済指標を重視した経済史の見解と、闇市に代表される無秩序から信頼できる通貨の出現による秩序への転換過程における意識の切れ目に着目する社会史の見解にズレが生ずるのであろうか。評者は、通貨改革と統制撤廃（「徐々に」と言うよりは「大方、一挙に」であったと思う）の決定は、生産力の爆発的増大はもたらさなかったにせよ、「市場を取り巻く秩序のあり方」にまで及ぶ重要な画期であったと考えるが、いかがであろうか。

本書のアデナウアー時代の分析で興味深いのは、すでに邦語文献でも蓄積のある外交政策・社会政策だけでなく、「首相民主主義」と呼ばれる統治様式の成立から凋落までを、アデナウアーの人事政策・首相府の組織・与党内関係・利益団体との関係に注目しつつ詳述していることである。

ところで、「基本法が描いた連邦政治の骨格に現

実政治の肉付け」を行ったアデナウアーの重みを踏まえた上でなお、戦後ドイツの連邦政治体制がドイツ人によって形成されたのはいつ、どのような利害調整のプロセスを経てなのかという問いは、まだ吟味の余地があるのではないだろうか。

評者は、アデナウアー時代に先立つ1948年7月のフランクフルト文書受容以降、西ドイツ成立までが特に決定的な時期であったと考えている。基本法制定を準備し、その制定後「政党国家」西ドイツの行政機構を実質的に準備したのは州首相たちであった。アデナウアーやシューマッハー等政党指導者の「介入」を相対化しつつこの過程を実証的に分析した邦語研究は、刊行史的に十分な状況になったにもかかわらず、管見の限りではまだない。「政治学と歴史学の成果を総合しようとする方法上の試み」に取り組んでいる著者に対して、歴史学者の寄与が不十分である現状の反映であろうか。

第二期に移ろう。著者は、栄光に包まれた経済相ではあったが首相としては影の薄かったエアハルトを、ブランド政権に引き継がれていく教育改革に先鞭をつけたと評価している。また、通貨価値の安定を目的としたエアハルトの経済安定法に「計画」と労使・連邦・ラント・市町村の「協調行動」を加味して手直したのが大連合政権の経済安定成長法であったとしている。すなわち、政権構成が異なるがゆえに通例別々の時期に入れられるエアハルト政権・大連合政権・ブランド政権を、それぞれ前政権を批判的に継承しつつ、経済成長と完全雇用を前提として多様な改革路線が輻輳した時期としてひとまとめにしているのである。

大連合内閣は、オイル・ショックもあってブランド政権下で挫折を余儀なくされた試みを多く含むとはいえ、「改革」の成果を多くあげている。たとえば経済安定成長法だけでなく、この時代に基本法が大規模に改正され、連邦とラントの関係が抜本的に再編された。これは「協調的連邦制度」という概念によって、連邦のラントに対する財政補助を計画の観点から正当化し、今日にまで至る財政・連邦制度の骨格を形成した。

また、非常事態法の制定過程は著者が力を込めて書いている一節であるが、そこにおける与党議員団

の法案改善に向けての競合的な協同関係は、確かに議会在政府から自立した活動能力を持っていることを示している。同時期、若い世代が政治への参加に前向きに取り組むことにより、政党活動が活発化したことも否定できない。

著者は明言してはいないが、西ドイツの大連合政権は、一連の「改革」により民主主義を活性化させたと考えていいのであろうか。それとも、議会野党の存在を矮小化したことにより、ネガティブな影響を与えたという側面を重視すべきなのであろうか。

続いて、教育・法務・共同決定の拡大を始めとして、ほとんどすべての領域でブランド政権が「より多くのデモクラシー」を実現しようとした国内改革と東方外交の成果と限界について、手際よくまとめられている。

興味深いのは、国内改革の挫折の原因をオイル・ショックという外的要因だけでなく、むしろ基本的には「協調的連邦制度」という西ドイツの政治構造に見ていることである。この視点は、第三期以降の分析にも引き継がれていく。

第三期のシュミットは、不況下にあって財政再建と雇用・社会保障重視とのディレンマの中で倒れ、コールは前任者よりも財政再建に最優先順位を置くことが出来たことによってその目的を果たした。しかし、サッチャーのような福祉国家の抜本の見直しまでは手を付けられなかった。どちらの場合も、「協調的連邦制」が障害となったと強調されている。

この過程の分析においては、一見政治学の専門書とは思えないくらいに、個別政策の代表としてマクロ経済政策・産業政策の展開が追求されている。それによって、政党や団体が国家と社会をどのように媒介してきたのかが分析でき、かつ大連合政権の時代に制度化された「協調的連邦制」という西ドイツの政治構造が、連邦政府の大胆な政策転換の足かせとなっていることを明らかに出来ると考えたからであろう。著者はこの点を極めて重視している。

この指摘の適否については、評者は判断能力を持たないが、わが国では自国の中央集権体制を批判する立場から、連邦主義、あるいは地方分権が理念的に語られる傾向にあり、ドイツの政治制度もこれとの関連で高い評価を与えられることが無きにしもあ

らずと思う。しかし、連邦主義には、複雑な政治的行政的調整を強いられることによる無視できぬ問題性もあるのであろう。専門の政治学者の議論を待ちたいと思う。

終章で手がけられているドイツ統一の叙述が、それまでの著者の一貫性を持った分析とどうつながるのか、連続・非連続のいずれを重視するのか、著者のさらなる研究の展開と深化を期待しているのは、評者だけではないであろう。

(東京大学出版会、1994年12月刊、四六判、247頁、2200円)